

近隣トラブル解決支援サービス「まもるん」年間プラン重要事項説明書



電気通信事業者届出番号:E-26-03784

重要事項説明書類
大切に保管ください

1. プラン名称
近隣トラブル解決支援サービス「まもるん」年間プラン(以下、「本プラン」といいます)

2. 本プランに関する約款及び規約
本書は近隣トラブル解決支援サービス「まもるん」の年間プランに関する重要事項を取りまとめたものとなります。
本書に定めのない事項については、オトクナ光サービス会員規約、オトクナ光契約約款
近隣トラブル解決支援サービス「まもるん」会員規約の定めに基づいて提供致します。
約款および各規約については、弊社ホームページにてご確認ください。(https://otokuna.jp)

3. 本プランについて
本プランは、High-Communications株式会社が運営する、近隣トラブル解決支援サービス「まもるん」を
弊社オトクナ光サービス会員様向けにご提供するサービスとなります。
年単位でのご契約をいただく事で、通常の月額プランと比べ、安価でご利用いただけるプランとなっております。
※本サービスは、トラブル解決の支援サービスとなり、トラブル解決自体を保障するサービスではございません。

4. 料金・契約期間について

ご利用料金(年間)	5,500円(税込)
ご契約期間	ご利用開始日の属する月を含む12か月間 ※上記以降、1年毎の自動更新
最低利用期間および契約解除手数料	なし

※中途解約による返金はございません。予めご了承ください。

5. キャンセル・解約について
【キャンセルについて】

キャンセルの定義	原則、クレジットカード登録後のキャンセルは承る事ができません。
----------	---------------------------------

【解約について】

解約の定義	ご利用開始日以降の契約解除については「解約」とします。毎月の20日までに解約のお申し出があった場合、当月末にて解約となります。21日以降に解約のお申し出があった場合、翌月末解約となります。
解約のパターン	契約者ご本人様からの解約申し出による契約解除。
解約方法	ご本人様以外対応不可。下記お問合せ先までご連絡ください。

※ご契約期間最終日の属する月の21日までに解約のお申し出が無い場合、ご利用継続の意思とみなし、契約期間が自動更新されます。

※ご契約期間最終日の属する月の21日以降に解約のお申し出をいただいた場合、翌月末解約となり契約期間が自動更新される為

年間のご利用料金のご請求が発生します。あらたに契約更新なく解約されたい場合は必ずご契約期間最終月の20日までに解約のお申し出をいただきます様、ご注意ください。

6. 本サービスの申込、解約、その他お問合せについて

- ・お問合せ先 : オトクナ光カスタマーセンター
- ・公式LINE : ID「@otokuna」(24時間受付※ご返信は下記営業時間内となります。)
- ・TEL : 050-1780-9990 (営業時間 / 平日 10:30~18:30 ※お盆、年末年始を除く)
※本ダイヤルでの通話は、電話対応の品質向上とお問い合わせ内容確認のため、録音しております。
非通知発信はお受けできません。(「電話に出る事が出来ません。」というアナウンスが流れます。)
頭に「186」をつけてダイヤルするなど、番号を通知する設定にておかけください。
- ・URL : https://otokuna.jp

7. マイページについて

ご契約内容などの登録情報は、マイページ(https://otokuna.jp/mypage/)からご確認ください。ログインには、お客様IDとパスワードが必要です。お客様ID、パスワードは「ご契約内容確認書」の「オトクナお客様ID」「初期パスワード」をご利用ください。

※記載内容は2024年12月25日現在のものです。※記載の価格は税込表記です。

※サービス内容および提供条件は、サービス内容の改善などのため予告なく変更する場合があります。記載されている会社名、製品名およびサービス名称は各社の登録商標および商標です。